

研修参加報告書

令和7年2月26日

会派名 江南クラブ
会派代表者 稲山 明敏

参加者：藤岡 和俊、牧野 行洋

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

年月日	令和7年2月6日（木）～7日（金）
研修時間	2月6日（木）13:00～17:30 2月7日（金）9:25～14:30
研修場所	全国市町村国際文化研修所
研修内容	<p>「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」 [2日間コース]</p> <p>2月6日（木）</p> <ul style="list-style-type: none">・13:00～14:30 ○自治体の財政運営と議員の役割（講義） 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏・14:45～17:30 ○自治体財政を診る（講義） 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏 <p>2月7日（金）</p> <ul style="list-style-type: none">・9:25～12:00 ○財政指標分析に関するグループ演習（演習） 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏・13:00～14:30 ○今後の健全な行財政運営に向けて（講義） 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏

研修参加報告書

■目的

財政指標の内容や基準を正しく理解し、最新の事例などを学び、市民生活に大きな影響を与えている江南市の財政状況を見つめ直し、方針や見通しを再確認し、江南市民の生活の質を高めるために、新たな施策の提案などを行う。

■講義内容

「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」 [2日間コース]

2月6日(木)

・13:00～14:30

○自治体の財政運営と議員の役割(講義)

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏

財政健全化法の概要、財政分析指標の意義、自治体財政の現状などについての解説と、予算審議のポイントや、財政運営において議員が果たすべき役割についての講義

・14:45～17:30

○自治体財政を診る(講義)

有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏

健全化判断比率を中心に、自治体財政指標についての解説、決算カードや財政状況資料集を用いて、各指標のチェックポイントについての講義

2月7日(金)

・9:25～12:00

○財政指標分析に関するグループ演習(演習)

有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏

グループに分かれ、モデル都市の財政状況資料集を用いて、財政健全化法に基づく健全化判断比率等を分析、ディスカッションし、講師から解説

・13:00～14:30

○今後の健全な行財政運営に向けて(講義)

有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏

2日間の研修の総括として、地方行財政を取り巻く最近の動向や地方公会計制度の意義・活用方法、予算審議や決算審査に臨む際の視点について解説

■所感

○自治体の財政運営と議員の役割(講義)

令和4年度における国内総生産において、地方政府の占める割合は11.7%となり、中央政府の2.5倍に上る。地方政府の存在は日本国に大きな影響を及ぼしている。

決算規模の推移を見ると、コロナ禍における対策費用で歳出が令和2年に前年比25兆円と大きく増加し、コロナ禍後にそのピークから8兆円減少しているなど、その財政への影響の大きさを知ることができた。

将来財政を圧迫する可能性を示す指標である将来負担比率は、ここ10年一貫して下がっていることなどの状況を知ることができた。

地方議会の役割及び議員の職務として、地方自治法第89条では、「議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行う必要がある、自治体の重要な意思決定に関する事件の議決、検査、調査、その他の権限を行使する」と明文化されており、地方自治法第96条においては、予算の決定や決算の認定など議員の重要な職務が定められていることを知ることができた。

特に予算においては、江南市のように3つの常任委員会に分かれてそれぞれが審査するのではなく、予算委員会で運用する形があるなど、多くの知見を得ることができた。

○自治体財政を診る（講義）

北海道夕張市の財政破綻以後に整備された自治体の財政指標の概要として、実質収支比率、経常収支比率、義務的経費比率、実質公債費比率の計算方法や基準値などの説明を受けたが、各計算式から、その指標の狙いや意味する部分が推察でき、興味深く受講することができた。

監査委員による審査について、指標値の信頼性、健全化基準のみを重視する審査が良いのか、多様な決算関連数値を正確に検証するための専門知識の必要性、具体的な指標審査手続の明確化（説明責任）についての説明を受け、監査委員の役割と重要性、望ましい姿への考えを学ぶことができた。

○財政指標分析に関するグループ演習（演習）

参加者がそれぞれグループに分かれ、具体名を伏せた各自治体の財政状況資料を財政健全化法の内容に基づき分析、発表した。

同自治体を分析した他のグループの発表も踏まえ、意見を交換して、最後に講師からまとめた意見が出された。

実際にある自治体の財政指数を計算し、分析することで講義内容をより深く理解できた。その中で、江南市の財政力指数より低い数値でも、類似する自治体（類似団体平均）と比べれば悪い数値ではないこと、人件費が高いといっても、給与・待遇が高いわけではなく職員の平均年齢が高い可能性があることなどの分析を行った。

また、20年以上前に整備した建物や設備の維持費が、現在に重くのしかかっている可能性を分析から得たことで、市政の運営においては、中長期における財政から見た視点が重要であることを知ることができた。

○今後の健全な行財政運営に向けて（講義）

地方公共団体財政健全化法に基づき、健全化判断比率とその状況について説明を受け、実質公債費比率や将来負担比率は、この10年は都道府県、市町村は低下傾向にあることや、この比率は、その内訳の経年比較や類似団体比較で分析することが重要であり、財政状況資料集による当該分析をより促進することが望ましいことを学ぶことができた。

実際に、各自治体は、人口だけでなく、産業や地理的条件、各大都市との距離や経済関係などによって、同じ数値でもまったく条件が異なるのため、こういった分析は必須であると感じた。

これらの数値を改善策として生かしていくために、改革実行プログラムが作成されており、新経済・財政再生計画を策定し、毎年の進捗管理・点検・評価の実施、改革ロードマップの作成などの手法が具体的に示されており、1. 社会保障（働き方に中立的な社会保障制度などの構築、医療・介護制度などの改革）、2. 文教・科学技術

(質の高い公教育の再生、高等教育の機能強化など、研究・イノベーション力の向上)、3. 社会資本整備(まちづくりとインフラ維持管理の効率化・高度化、公共投資の効率化・重点化、PPP/PFIの促進、持続可能な土地及び水資源の利用・管理)、4. 地方行財政(自治体DXの推進、地方自治体の広域連携及び多様な主体との連携・協働、地方自治体の財政マネジメントの強化)、など多岐に渡っていることを知ることができた。

講義の最後に述べられた、大きな社会環境の変化から、自治体経営に求められるものが変化し、それへの対応が必要となること、そのためにも未来を起点にして課題を整理し、来たるべき未来に向けて何をすべきか前向きに検討する、未来志向型の思考フレームワークが重要という言葉が胸にいでいて、仕事を行いたい。